

平成27年度第6回（第19回）3市共同資源物処理施設整備地域連絡協議会会議録

○日 時 平成27年9月12日（土）午後6時30分～9時15分

○場 所 東大和市桜が丘市民センター 2階 集会室

○委 員

（1）自治会・マンション管理組合等 以下のとおり（17名）

自治会・管理組合名	代表者	専任者
プラウド地区自治会	飯島 晃	光橋由訓
栄一丁目自治会	—	町田雄治
栄二丁目自治会	大舘 繁	—
栄三丁目自治会	田中正明	岡田正嗣
新海道自治会	大田浩之	—
日神パレステージ東大和桜が丘管理組合	—	後藤 隆康
グランステイツ玉川上水管理組合	川崎（代理）	深澤正郎
クロスフォート玉川上水管理組合	—	山崎 武
グランドメゾン玉川上水ウエストスクエア管理組合	坂本長生	—
グランドメゾン玉川上水センタースクエア管理組合	—	森口恵美子
グランドメゾン玉川上水イーストスクエア管理組合	小川昌平	—
グランドメゾン玉川上水ノーススクエア管理組合	邑上良一	阿部健二
グランスイート玉川上水管理組合	—	斉藤理憲

（2）3市・衛生組合 以下のとおり

区 分		出 席 者
組 織 市	小 平 市	白倉資源循環課長
	東 大 和 市	松本ごみ対策課長
	武蔵村山市	有山ごみ対策課長
小平・村山・大和衛生組合		木村計画課長・片山事務局参事

○事務局

小平・村山・大和衛生組合	管家計画課主査・里見計画課主査・小島業務課主任
--------------	-------------------------

○出席者

区 分		出 席 者
組 織 市	小 平 市	岡村環境部長
	東 大 和 市	田口環境部長
	武蔵村山市	佐野協働推進部環境担当部長
小平・村山・大和衛生組合		村上事務局長

【木村課長】

それでは、時間となりましたので、始めさせていただきたいと思います。お忙しい中、お集まりいただきましてありがとうございます。

本日は、今後の進め方の確認、それから正副会長の選任、施設の高さ、整備方針について、その他ということで進めさせていただきます。また、正副会長が選任される間は、事務局のほうで進行させていただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

また、前回の会議録を配付しておりますが、もし訂正等がございましたら、後ほど事務局までお願いしたいと思います。

本日も、各市担当部長が出席しておりますので、よろしく願いいたします。

それでは、最初に会議を進めるに当たりまして、以前にも委員の方から発案がございましたが、議論の内容をその場で確認できることなどから、これまでもパソコンですとか、ホワイトボードを使ってまいりましたが、引き続き要点をまとめるということで、大変恐縮なんですけど、委員の岡田さんに板書をお願いしたいというふうに思っているんですけど、いかがでしょうか。

議論だけだと、なかなか頭に残らないということで、残しようというような意見が以前あったかと思うんですけども、そこで、以前、岡田さんにもいろいろ勉強会などについても書いていただいた経緯があるんですけど、そのようなことで進めていければと思うんですけど、いかがでしょうか。よろしいですか。

それでは、岡田さん、大変恐縮なんですけど、板書のほうをよろしく願いいたします。

それでは……。

【小川代表者】

ちょっと待ってください。式次第がありますけれども、今後の進め方から始めるということでしょう。

【木村課長】

はい。

【小川代表者】

まず、正副会長の選任が先じゃないですか。何で2番目にやったのかわかりませんが、会長が決まったら、それで議事進行したほうがスムーズに行くと思いますけど、事務局のほうも大変だと思いますけども。

【木村課長】

そうしたら、前回の決まったことの確認をさせていただこうかと思ったんですけども、もし皆さんのほうで先に正副会長を決めてからということであれば、決めた後、前回の確認も含めてさ

せていただければと思いますが、いかがでしょうか。

【坂本代表者】

小川さんのおっしゃるとおりだと思います。

【森口専任者】

それをお願いします。

【木村課長】

先に正副会長でよろしいですか。

それでは、少し順序逆になりますが、正副会長の選任ということで、昨年8月に正副会長選任されましたが、任期1年ということで、前回決められなかったこともございまして、今日決めさせていただきたいと思います。

最初に、会長でございます。立候補される方、推薦される方、再任ということでもありますけども、まず立候補される方はいらっしゃいますでしょうか。いらっしゃらないですか。

それでは、会長に推薦をしたいという方いらっしゃいますでしょうか。

【小川代表者】

いいですか。

【木村課長】

どうぞ。

【小川代表者】

今までずっと見てきましたけれども、会長に立候補される方いらっしゃいませんが、以前の会長の邑上さん、ずっといろいろとご苦勞なさいてくださいましたけれども、バランスのとれた議事進行をされていますので、私は、継続していただきたいと思います。

【木村課長】

ありがとうございます。今、邑上さんのほうで、前会長を引き継いでの再任ということになるかと思いますが、そういったご意見がございました。ご本人含めまして、この案はいかがでしょうか。よろしいですか。

【森口専任者】

賛成です。

【坂本代表者】

賛成。

【邑上専任者】

ほかの方はいないんですか。

【委員・専任者】

(拍手)

【木村課長】

ありがとうございます。では、邑上さん、よろしいでしょうか。

【邑上専任者】

あまりよくないけど。

【木村課長】

よろしく願いいたします。

それでは、会長に、前期に引き続きまして邑上さんをお願いしたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

では、続きまして、副会長でございます。前回、2名の方を選出していただいております。自治会の方とマンション管理組合の方ということで、前回決まっておりますが、副会長に立候補される方はいらっしゃいますでしょうか。いらっしゃらないですか。

それでは、会長のご意見も含めまして、推薦、あるいは再任ということで、どなたかご意見等ございますでしょうか。

【森口専任者】

はい森口です。引き続き、副会長も続けていただけたらと思います。もし邑上さんのほうで誰か特別にご指名があれば、きっと、その方は逆らわないんじゃないかと思います。

【邑上会長】

私は、特に意見はありません。

【木村課長】

ただいま副会長につきましても、引き続き再任ということでご意見がございましたが、いかがでしょうか。光橋副会長と坂本副会長、ご本人方はよろしいですか。

【光橋専任者】

結構です。

【木村課長】

よろしいですか。坂本副会長もよろしいでしょうか。

【坂本専任者】

結構です。

【木村課長】

では、副会長につきましても引き続き光橋副会長、それから坂本副会長をお願いをしたいと思

います。どうぞよろしくお願ひいたします。

【委員・専任者】

(拍手)

【木村課長】

それでは、ここからは会長のほうに進行をお願いしたいと思いますので、すいません、会長、前のほうをお願いいたします。

では、会長のほうで準備できるまでの間、事務局でということですので、私のほうで進めさせていたきたいと思います。

では最初に、前回の協議会で委員の方から会議の進め方といたしまして、例えば6時から8時まで施設全体の話をして、一度締めて、それから8時から9時まで、いわゆるそもそも論や施設全体についての必要な団体や意見のある団体の方に残っていただいて進めると、早い方は8時で終われるのではないかと、このような案がございまして、これに対しては行政側も異論なしというふうにさせていただいたところでございます。

その後、他の委員から時間は半分半分でやったらどうか。それから、開始時間につきましては、会場の都合もありまして6時半から9時というところで、本日は早速6時半にお集まりをいただいたところでございます。

このようなことから、今後の進め方といたしまして、基本的に6時30分から半々ということですので、7時45分まで、これを施設の具体的な内容の話をいたしまして、7時45分から9時までについてを立地ですとか、必要性等の内容で進めていきたいというふうに思っております。

また、会議録につきましては、要録と全文の2種類というようなご意見も前回いただいたところでございますが、2種類というのは非常に難しい中で、先ほど岡田さんのほうに板書ということをお願いをさせていただきましたので、要録につきましては、勉強会のとおり同じようなイメージになるかと思うんですけども、板書を印字したものを要録、要点をまとめるという意味でも、そのような要録ということで進めていければと思いますが、その2点、いかがでしょうか。

【森口専任者】

岡田さんに書いていただけるのは、前半後半分かれませんが、両方とも岡田さん、活躍されますか。

【岡田専任者】

簡単にいきます。

【森口専任者】

じゃ、それについては、書いたものに対して、例えば写真を撮るなりして、そこから原稿を起

こしたいという意味でしょうか。それとも、岡田さんが書いたものが、そのままホームページにPDFとしてアップされるということなんでしょうか。どちらでしょうか。

【木村課長】

後者のほうになると思うんですけども、この場で皆さんに確認していただけますので、それを要録として、正式にじゃないですけど写真に撮って……。

【森口専任者】

写真のままアップする。

【木村課長】

そうです。ホームページのほうにもアップできるように。ただ、全文録と同じように、もしアップできないような内容があれば、この場で皆さんの前で修正をしておいて、そのような対応ができればというふうに思っております。

【森口専任者】

今テープを撮っている方とかもいますよね。後で見落としで、こここのところはテープでこうだったよねというような何かは、アップする前に一応、組合のほうに連絡なりはできますか。

【木村課長】

写真で撮りますので、後から追加とかというのはできないんで、そういうのがあれば、この場で、こういうのもというのをもし必要であれば意見を言っていただければと思います。

【森口専任者】

じゃ、もう一度確認します、それは、前半後半両方ともですか。

【木村課長】

そうですね。今、必要であればというふうにおっしゃっていただいておりますので。

【森口専任者】

岡田さんにここで書いていただくのは、すごく助かるんですけど、今まで会議録として全文残っていたものは全部やめて、それをアップしたものだけになるということは、ほかの方にとって読んでいただきにくいものではないかと思うんですが。

【木村課長】

要録はそのようにさせていただいて、もし全文録も必要だということであれば、後半部分とか、前半部分とかというふうに決めていただいても結構ですし、両方だということでは、それでも結構ですし、全文録も載せられるようには検討したいと思います。

【森口専任者】

皆さん、いかがですか。

【山崎専任者】

前回の協議会の中で、松本課長が提案あって、要録が欲しいと。ですけど、全文も出してくださという話でしたよね。

【木村課長】

そうです。でしたので、それでいいんです。ただ、こちらで両方つくるとするのは難しいので、要録の部分は、大変申しわけないんですけども、岡田さんにお任せできたらなと、そういう提案でございます。

【山崎専任者】

という、今までの全文の会議録というのは、そのままつくるとのことですね。

【木村課長】

そうですね。

【森口専任者】

要録に関しては、岡田さんのをアップしていただけるということですね。

【木村課長】

そうです。というのは、全文ですと市民の方からちょっと見づらいというような意見が前回あったと思うんで、その辺に対応させていただきたいと思います。

【坂本専任者】

私は、ずっと今まで会議とか、議事録をつくってきたことはあるんですけども、要録と会議録、議事録、それを2つするというのは、今まで見たことも聞いたこともないんですけども、そこら辺はどう整理されるんですか。

【木村課長】

できれば要録のほうにしたいという思いもあるんですけども、前回、両方とりあえずやってみようよというようなご意見、皆さんのほうからもあったかと思うんで、その辺は、逆にあれですか、2つじゃないほうがよろしいですか。

【坂本専任者】

要録と会議録をつくるのであれば、従来どおりの議事録というのは、きちっとまとめてほしいですね。要録というのは、もう見方によってはいろいろ変えられますし、要約することもできますけれども、基本的に、そこら辺がどう言ったかというのは、国会の議事録じゃないですけども、きちっと記録しないといけないことになっていますので、あくまでも議事録を主体として、要録は付録としてつくるのであれば、それはそれでいいんじゃないかなと思います。大変ですけども、つくる方は。

【木村課長】

では、そのように進めさせていただいてよろしいでしょうか。

【小川代表者】

私も、坂本さんの意見に同意します。会議録は会議録できちっとして、さっきホームページに上げると見づらいという意見があったと聞いていますけども、それはそれで要録であれば、簡単に要録で確認できると。だから、基本は、やっぱり会議録としてきちっとしたものをつくって、要録は要録で付録としたほうが良いと私は思うんですけどね。

【木村課長】

要は、2つを載せるほうが良いんじゃないかということでよろしいですか。そのように検討させていただきたいと思います。

では、早速で恐縮ですけども、よろしいでしょうか。お願いいたします。

【森口専任者】

その前に1ついいでしょうか。

【木村課長】

じゃ、ここからはよろしいでしょうか。

【邑上会長】

それでは、また会長になりましたので、よろしく申し上げます。至らないですが。

今の事務局側のお話でありましたように、進め方というのは、最初に組合側のほうで協議したいという、今日の場合は施設の高さについてを先にやるということで、これが終わりましたら後半に入るということで始めていきます。

資料は何を使うか、ちょっと一回話をさせていただいていいですかね。では、施設の高さについて始めますので、一旦、使う資料のほうを事務局側のほうからお話いただこうと思います。

【片山参事】

施設の高さについてということで、前回お配りした資料ですね。それと、画面に出します。こちらの資料ですね。こちらをやりますけれども、前回もお話があったんですが、生活環境影響調査、これをお配りしたままで、説明をしていないので説明をという意見があったと思います。

それと、施設、通知文に同封させていただいた資料がございますね。前回、資源物処理施設を焼却施設よりもどうして先にやらなくちゃいけないのか、先に具体化するのか、組合の4団体のやり方がいかがかというご意見があって、それに対する説明資料をつくってください、それを配付してくださいというお話がありました。それを含めて、3件を説明をさせていただきたいと思っています。よろしいでしょうか。

それでは、まず生活環境影響調査について説明をさせていただきます。

生活環境影響調査という難しい名前なんですけれども、今回は資源化を行う施設ですね。プラスチックの資源化を行う施設。それから、私どもが所管しているごみ焼却施設、こういう廃棄物処理施設には実施が義務づけられている、必ずやらなくちゃいけない仕事です。

そして、生活環境影響調査の目的なんですけれども、2つございまして、1つに、計画の段階、まだつくる前の段階で建設しようとする施設が周辺地域の生活環境に及ぼす影響、こちらをしつかり調査するということが1つ。2つに、調査及び予測の結果、これから予測を行うわけなんですけれども、地域の生活に配慮したきめ細かな対策を検討することです。今回は、施設の建設前の状況を把握するために行う現況調査のうち、春季分の調査結果をお示ししたものです。

それでは、概要版に沿って説明をいたします。

1 ページ、今回行われた生活環境調査、現況調査の概要でございますが、昨年協議いただきましたので、内容自体は知っているという方がいらっしゃると思います。表の1-1、年4回、5月、8月、11月、2月と春夏秋冬を予定してございますけれども、春季分の調査ということでございます。

表の1-2、調査内容は、大気質……。

内容自体は協議いただきましたので、承知いただいていると思います。1 ページです。年4回というのは春夏秋冬ですけれども、5月分、春季分の調査です。

調査内容につきましては、大気質、これも難しい言い方ですけど、大気のクオリティーですかね、状況ですけれども、大気の状態は一体どうなっているのかということでございます。施設の稼働による影響を把握するための現況調査及び気象の調査でございます。

2 ページ目、これは、測定点です。大気質調査地点図になってございますけれども、このような場所で行いました。太線で囲まれた用地が建設用地です。東大和市暫定リサイクル施設用地でございます。

破線、点々と丸になってございますけれども、この5地点で調査を行いました。

気象については、この黒い点で温度と湿度、それから、さくら苑の屋上で風向・風速。これは、高い建物が周りにあるものですから、正確な風向・風速をとるために、風向・風速だけは建物の屋上をお借りしてやりました。よろしいですか、場所については、警視庁ですね、4番が。3番が森永の住宅です。それから、東大和南公園の北、東角のところに1つ。あとは敷地境界と敷地の建物の屋上を使ってございます。

3 ページに行きます。表2-1-1、これに大気質の調査結果、それから表2-1-2に風向・風速の結果、それから2-1-3、こちらに気温と湿度の調査結果をお示ししております。これ

は、何項目やったかという環境基準の定められている4物質と、それから、T-VOC、VOCの全てです。そちらを測ってございます。

そして、結果なんですけど、No.1から5カ所全てにおいて環境基準、T-VOCについては環境基準がございませんので、ここは横棒になってございますけれども、これを下回る結果でございました。

ちなみに環境基準というのは何かというと、人体に対して特に有害な物質について、こういう物質については、生涯にわたって取り込んでも影響がない基準として定められているものです。

また、こちら、ちょっとわかりづらいですね、図の2-1-2、風配図というんです。風の向きを示したものです。最多風向は南南東、SSEですね。こちらからの風の来る時間が一番長かったということ。それから、平均風速は1.7毎秒でありましたということでございます。

それから、4ページに行きます。これは、図2-1-1なんですけど、大気質の測定調査結果を時系列で、1週間やりましたので、時系列で横軸にとりましてグラフにしたものです。日にちによる変化は多少ございます。これを見ても、日にちにより多少変化はある。これ、No.1から2、3、4、5、その線を重ねておりますので、ほぼ同じような感じですよ。ということで、測定点間には差がないという状況でした。日によっては多少違いますけど、測定点によって高い地点があったということはなかったということでございます。

それから、用語ですね、5頁。ちょっと難しい言葉が多いんですけども、用語の説明がありますんで、これが何か、それから、これはどういう物質なのかというのが知りたければ、ここを見ていただきたいと思います。

以上、春季調査、現地調査の結果の説明を終わります。

【森口専任者】

森口です。風配図の見方を教えてください。形が三角形みたいになっているのですよね。それは、真ん中に施設があったとして、風の吹いている方向、風下のほうに形になっているということですか。それとも、こっちから吹いてきたということですか。

【片山参事】

そうです、こっちから吹いてきた。SSEで、こっちから吹いてきた風が一番多いと。

【森口専任者】

じゃ、SSEのほうから吹いてきたということは、風下はNNWのほうになるということですね。

【片山参事】

そういうことですね。

【森口専任者】

こっちに吹いたというわけじゃなくて、反対側に行くと思えばいいんですね。

【片山参事】

はい。

【岡田専任者】

風上ということですね。

【片山参事】

そうですね。今回は、このように現地調査したら、こうでしたというような資料なんですけど、これが春夏秋冬合わさったりすると、少し傾向が見えてくるかなと思います。

【坂本代表者】

この風配図については、季節によっておっしゃるとおり、冬と夏は全然逆方向になりますね。

【片山参事】

そうですね。

【飯島代表者】

同じところで質問です。図の2-1-1大気質調査結果なんですけど、誤差の範疇なのかもしれないんですけども、この26~27、総揮発性有機化合物、特異点のように見えるんですよ、見方によっては。ここだけ何で数値が上がっているのかなと。No.1から5までそれぞれ上がっているように見えるんですけど、ここ、気象条件とか、何か変化とかあったんですか。

【片山参事】

No.1から5まで上がっている？

【飯島代表者】

上がっているというか、そこだけ上に振られているように見えるんです。それと、ベンゼンのほうも24~25だと、そこだけグラフが上目に振れていると思うんですけど。

【片山参事】

4と5ですよ。

【飯島代表者】

何か気象的なことによってほかと違う何かってあるんですか。条件として変わった部分とか。

【片山参事】

ベンゼンについては、測定業者さんが言うには、やはり自動車の影響が大きいようだということは聞いています。なんで、交通量がたまたまあったのかなというふうに思っておりますけど。

でも、全体として、このぐらいのばらつきであると、地点によって変化があるとは言いがたい

かなと思いますが。これは、データを蓄積して、春夏秋冬やってみれば、もうちょっと、ここがどうも高そうだなみたいなのが出てくるかもしれません。

【飯島代表者】

この振れ幅自体は誤差の範囲という感じですか。

【片山参事】

誤差というか、事実なので。何番が高いですかね。これは、黒丸、4番くらいが高いですかね。4番というと、ここですね。やっぱり交通量があるところなので、明らかに3に比べれば、すぐ横を車が通るわけですから、自動車の影響があるのかなと。これは、測定業者さんが口頭で、そんな話はしていましたということですけど。

【阿部代表者】

すいません。T-VOCは、この4種類等を含んだ揮発性有機化学物質の総量になるわけですよ。

【片山参事】

はい。T-VOCについては、有害と言われる4物質以外の物質も全てを含んでおります。

【阿部代表者】

主なものというのは何になるんでしょうか。ほかのものは値がかなり小さくて、総量は40前後で、主なものというのは何か。大きく占めるものがあるって、それぞればらついているんだと思うんですけど。

【片山参事】

主なもの、濃度自体が40マイクロですから、何が主かはちょっとわからないんですけども。

【阿部代表者】

わからないんですか。

【片山参事】

ええ。ただ、今回は説明いたしませんけれども、現地調査を今予定しておりまして、現地調査のときには、例えばT-VOCが40出たよと。そのうちに何が幾らぐらいありそうかというのがわかるような調査をしたいとは思っています。余談ですけど、よそさんのデータを見ますと、プラスチック処理施設から出るのは、大体、メタノールとブタンとペンタン。メタノールというのは、アルコールですから、お酒を飲んだ後の容器ですと当然出てくると。

【阿部代表者】

ブタンというよりイソブタンですか。

【片山参事】

イソブタン、ペンタンについては、ガスライターのガスに入っている。それから、発泡スチロールの発泡剤にも一部使われているというように聞いております。ですから、発泡スチロールを潰すと中に入っているガスが出てくる。これらは、無害だと言われている物質です。

【阿部代表者】

いや、無害とは一般には言われていないと思うんですけど、環境破壊には関係していて、もちろん可燃性ですし、空気に出していいものではなくて、普通はコントロールすべきものという分子だと思います。

【片山参事】

そうですね。大気汚染防止法上は、やはりVOCというのは大気汚染物質として位置づけられていますから、そういう意味では害があるんですね。ただ、健康被害という面では、微量であれば無害であるというふうに言われています。もちろん、それ100%吸えば窒息しちゃいますんで、害はありますけども。

【山崎専任者】

すいません、クロスフォート山崎ですけども、トータルVOCというのは環境基準がないんだと。

【片山参事】

ないです。

【山崎専任者】

ということなんですけども、この業者さんがほかのところで測ったようなデータと、こちらで出てきた38とか40とか、そういった数字を比較ということはできるんですか。例えば、ほかのところに比べると今回のデータは高いのか低いのか。環境基準がないんだとすると、それが良いのか、悪いのかというのがわかりませんよね。

【片山参事】

そうですね。

【山崎専任者】

だから、ほかの場所でいろいろやっていると思うんで、それと比較してどうなのかなというのがある程度わかれば。

【片山参事】

何か文献があれば、ちょっと調べてもらうように頼んでみましょうかね。

【山崎専任者】

そうですね。すみません。

【片山参事】

わかりました。よろしいですか。

【坂本代表者】

ちょっとすみません。この化学物質の調査というのは、環境省の示している一応の目安ですよ。物質はこういうのがあると。

【片山参事】

環境省が示している物質でもありませんし、環境省が示した……。

【坂本代表者】

いや、最低はこれだけは調べてくださいというような基準はないんですか。

【片山参事】

いやいや、この内容を協議するときにも申し上げましたけども、一般的には文献の調査で既往の、例えば奈良橋測定点とか、立川の測定点とあるんですけど。

【坂本代表者】

それは常設してある測定点ですよ。

【片山参事】

そうですね。

【坂本代表者】

だから、それはそれで、そのまま生かせばいい話で、施設をつくるために、これは調べなさいという基準はないんですか。

【片山参事】

ないです。

【坂本代表者】

だったら、何のためにこれをつくるんですか。

【片山参事】

ですから、皆様がVOCに対して非常に健康被害を懸念されているということで企画してやっているものです。国の要求水準ではありません。オーバースペックです。

【坂本代表者】

オーバースペックというのはよくわかりました。ただ、これの物質の比重とか、気候によって、温度とかによって拡散したり、希釈したり、特に物質については、VOCもそうですけれども、

車が通って公害の多いところは、東大和で一番多いのは桜が丘のモノレールの桜が丘駅とイトーヨーカドー付近なんですよ。というのは、車が一番停滞するところということを聞いておりますけれども、そうであれば、これは、要するに林の中に、山の中にあるような物質と比較すれば、全然数値が高いんじゃないかなと思うんですよ。

【片山参事】

私もそう思いますね。

【坂本代表者】

そういう意味です。以上です。

【片山参事】

調査につきましては、また夏季調査を8月にやっておりますので、結果が出次第、あわせてご報告したいと思っております。

それじゃ、資源物施設を先に整備する理由……。

【岡田専任者】

ちょっと待ってください。確認します。一般的な変化の範囲ということでは、そのようなことかなということですね、発言として。

【片山参事】

はい。

【岡田専任者】

それを確認するためには、今後の3回の測定で多分明らかになっていくでしょうということですね。それで、自動車の影響で、T-VOCについては、今わかっていないというか、今後の調査の中で明らかにしたいということは、その項目を入れるということですね。調査をするということですね、T-VOCについて。

【片山参事】

調査をしたいと思っています。

【岡田専任者】

するという事ですね。したいということは、やめたということにもつながっちゃうので。

【片山参事】

そういう言い方をしたのは、T-VOCの現地測定についても、ここで協議して決めたいというふうに考えていまして、できれば、次回、原案を示したいと思っています。こんな形でやりたいんですけどということで、原案を示したいと思います。

【岡田専任者】

次回、原案提出ですね。

【片山参事】

環境影響については皆さんとの協議事項ですから、私どもがこうしますというのは、協議した上でそうさせていただこうと思っております。

【岡田専任者】

じゃ、8月、夏季の調査結果はいつ報告ですか。

【片山参事】

大体、1カ月ぐらい。5月の調査が7月でしたから、2カ月ぐらい置いてもらうということになると10月ですかね。

【岡田専任者】

10月予定と。というふうな形でやっていきたいなと思っております。

【森口専任者】

はい、お願いします。

【岡田専任者】

何かあれば、その場で確認とります。字汚いんですけど、それが残りますから。

【森口専任者】

大したもんです。

【岡田専任者】

そういうことで、すいません。

【田中代表者】

前にいただいたVOCのデータって書いてあると思うんですけど、ベンゼンについて、1年平均値は $0.003\text{mg}/\text{m}^3$ 以下であること、これは平成9年2月4日の告示というふうに書かれています。このデータの調査をした結果のNo.1、No.2、No.3、2-1-1、これベンゼン、 $\mu\text{g}/\text{m}^3$ と書いてあるんですよ。当然、マイクログラム、ミリグラム、数値、違うと思うんです。これ、単純に比較しちゃうと $0.003\text{mg}/\text{m}^3$ ということになると、これ、同じものであるということは、0.87というのは物すごく高いものだということで解釈されちゃうんですよ。

ですから、この辺の基準値というか、あれを合わせていくような形で発表していただくというのが重要になるんじゃないかと思うんです。

というのは、ここにいる人は、こういう意見を聞けます。でも、単純にこの結果だけを見ちゃった人は、もし、こちらを見て、こっちをやると何でこんな高いのと勘違いしちゃいますよね。

【片山参事】

全体のものとの比較ですか、今おっしゃったのは？

【田中代表者】

いや、そうじゃなくて、2-1-1。

【邑上会長】

単位が合っていない。

【片山参事】

単位が合っていないと。わかりました。

【田中代表者】

単位を出来るだけそろえて発表していくということは……。

【片山参事】

わかりました。

【田中代表者】

年間平均でこの数値が出ているということになると、これから4回やっていく中で、当然、そういう心配というのは、本当に単純にこの表だけを見た人は考えると思うんです。ですから、やはり大事なことは、数値を単純にわかるように、基準値をしっかりと持って出していただきたいんです。お願いします。

【片山参事】

わかりました。

【邑上会長】

すいません、今の単位が違うって、最初に比較で出されたものというのほどこで出てきているものですか。過去の資料ですか。

【田中代表者】

これは、大分前にいただいたと思いますね。平成26年9月20日、廃棄物生活環境影響調査についてということで、26年9月20日に施設整備地域連絡協議会の資料として渡されたものの中の5ページ、そこにベンゼン、トリクロロエチレン、テトラクロロエチレン、ジクロロメタンという項目があって、その中に全部、これ、 mg/m^3 なんですよ。

そうすると、これ、単純比較するとえらい数値高いよ、あるいは低いよということになってしまいうので、しっかりとこれだけは合わせた形で。

【片山参事】

そうですね。生活環境影響調査の中で、しっかり同じ単位でわかりやすくするように心がけま

す。

【田中代表者】

ぜひお願いします。

【坂本代表者】

今の件で、常設の調査場所、それには基準値というのは、今、田中さんがおっしゃっていたようなのはあるんですか。

【片山参事】

常設の……。

【坂本代表者】

はい。そこは、今どれだけだけれども、基準値というのは、こういうものですよというのはあるじゃないですか。例えば健康診断でも、基準値はこの間ですよというのがないと、本当に大丈夫かなというのがわからないじゃないですか。例えば血圧の平均は70、140というのがあれば、それは140ですけれども、実際測ってみたら60の200とかあったら、これは異常だというのがすぐわかるじゃないですか。だから、こういう表をつくるときには、今、田中さんがおっしゃっていたのは、基準値を示しておかないと、こんなのはあったって誰が見てもわかんないと思いますよ。

【片山参事】

いやいや、ですから、基準値は、ベンゼンであれば3、トリクロロエチレンであれば200と。

【坂本代表者】

だから、こういう表をつくるときには、そういう基準値を示さないと、今後ともわからないという点です。

【片山参事】

基準値示してあると思うんですけど。基準値がないものについては示してはいませんが。

【邑上会長】

今の指摘は、単位がマイクロなんですけど、もともとの資料だと、これがミリになっているので、1000分の1の単位なんです。前は0.003ミリと書いてあるんですけど、こっちは3マイクロになっているので、数字は一緒なんですけど、前の資料と比較すると、何か数字がすごくでかく見えちゃうんじゃないかという話ですね。

【片山参事】

そうですね、わかりました。

【岡田専任者】

もう一点。このT-VOCのほうですけど、メタンとかブタンとかおっしゃいましたけれども、プラスチック工場の中間処理施設ができることによって発生されるであろうと予測されるものについて重点的に調べていただきたいんですよ。

【片山参事】

はい。

【岡田専任者】

ということでお考えだと思うんですけど、ほか何十種類もある中で、わけのわかんないものやっても意味ないと思うので、工場をつくったときにより出ると推定されるものについて重点的にやっていただきたい。

【片山参事】

はい、わかりました。

【岡田専任者】

よろしいですね。

【片山参事】

はい。

【邑上会長】

邑上です。今は、概要の資料でしたので、本当に概要の結果になっているんですけども、1回目の説明なので、こちらの概要じゃないほうに、もうちょっと細かく書いてあるので、そこをちょっと説明していただきたいと思うんですけど。私が疑問に思ったのは、この数字は、どこかで計測しているんですけど、どういうときに計測しているのかなというのが気になりました。

見たら、詳細のほうには何時とか書いてあるので、どういうものはどんな感じに計測したよ、それが平均になっていますということを一且説明していただくと、次のときに、これを見るときには、ここを見ればいいのかと思うので、一旦、詳細のほうで、例えばベンゼンというのは、No. 1だと14時10分にとっているとか書いてあるので、とっている時刻も何でなのかというのはちょっと気にはなるんですけども、まずはどういう条件で計測したかというのを一旦ちょっと説明していただいて、それ一回いただくと、多分、次回以降はすんなりいくかなと思うので。

【片山参事】

わかりました。今、測定をどのようにしたんですかという質問ですけど、この二重破線の部分に、ちょっとまた専門用語であれなんですけど、キャニスターという真空にした玉、バスケットボールぐらいですか、それを置きまして、24時間、微量にずっと吸引をして、サンプリングし

た時間は、その玉を取りかえた時間なんですね。24時間連続で1週間やりましたということで、測定は1日ごとに、24時間ごとに区切ってしていますよと。こういう測定をしています。だから、1つのデータは24時間の平均値になります。

【邑上会長】

すいません、じゃ、今質問すると、前もそう言っていたなと思い出したんですけど、詳細のほうにも書いてないじゃないですか。当たり前なのかもしれないんですけど、我々としては、多分、当たり前じゃないので、できれば24時間採ってというのがあったほうが、また同じ質問になっちゃうかなと思うので。

【片山参事】

わかりました。

【邑上会長】

今回の春はもういいとしても。だから、14時と書いてあるのは、何で14時に採ったのかなと思ったんですけど、ちゃんと1日とって、14時に取ったということなんですね。

あと、さっきの風もそうですけど、こういうふうには採ったとちゃんと書いてあるんで、ちょっと風の説明をしていただいて、多分、私みたいにほかにも疑問を持っている方がいると思うんですけど、例えば風を見ると、1時間ごとに方向が書いてあるので、どうも1時間ごとに採ったものが割合のグラフになっているみたいなんですけど、概要には当然書いてないですし、こちらも言葉としてはちょっと書いてないので、できれば書いてあったほうがわかりやすいかなと。

【片山参事】

計量証明のほうには書いてあるんですけど、ただ、本文のほうに書いてないので、わかりづらいことはわかりづらいですよ。何時から何時と書いて……。

【邑上会長】

ちょっとのことなんですけど。

【片山参事】

ちょっとわかりづらいですよ。わかりました。そういう配慮をいたします。

【邑上会長】

できれば、ちょっとあったほうが理解しやすいかなと。

【片山参事】

そうですね。わかりました。夏季調査のときには、そういうことに配慮して報告書をつくりたいと思います。

【邑上会長】

これは、こちらでつくっているんですね、報告書自体は。中は出してもらっているけど。

【片山参事】

中は全て業者さんをお願いしてやっています。

【邑上会長】

ちょっとそういう内容を出来れば盛り込んでいただいたほうがわかりやすいかなと。

【片山参事】

そうですね。

【邑上会長】

次回の報告書のほうには、もうちょっと計測している内容が理解しやすいような記述を追記していただくということをお願いすると。

【片山参事】

はい。

それでは、次に施設の高さについてということで、資料は前回お配りした資料で説明させていただきます。

この資料は、基本構想で示した施設の高さが24メートルなんですね。これが非常に高過ぎるというご意見をたくさんいただきまして、これを低く設計できないかというご意見があったものですから、24メートルの施設として私どもが設計に至った理由の説明資料として作成したものです。

ごみ処理プラントでは、対象物、今回はプラスチックになりますけども、その量と質、それから求める成果品、今回は圧縮してベラーにかけるわけですけども、性状によって必要な設備機器を選定いたします。必要な設備機器を選定しましたら、建物は、それらを収容するために設計します。このため設備機器が建物の形状や高さを決定してしまうということになります。

資源物処理施設の高さを決めているのは、資源の受け入れ、それから、選別設備への供給を行う受け入れ設備、こちらの方式の違いでございます。具体的には大きな穴、壕といいますが、ピットと呼んでいますけれども、大きなピットの中に資源を受け入れるピット方式と、それから、一定面積の平面、平らなところに受け入れる、ヤードと呼んでいますけれども、ヤード方式があります。その2つの相对比较を行っておりますので、資料のほうを説明いたします。

受け入れ方式の比較表3分の1、A3の縦長、その資料をご覧いただきたいと思います。

【邑上会長】

資料は、この受け入れ方式の比較表というA3の3枚の資料になります。

【片山参事】

左の列、この縦列がピット方式、右の列、こちらがヤード方式で比較をしています。

まず、立面なんですけど、建物から芯々でやりすますので、高さが24メートル、これは私どもの計画です。ヤード方式を選択いたしますと4メートル下げられる。20メートル程度になるということでございます。

次に、両方式の特徴について簡単にご説明をいたします。

まず、処理フロー、処理の流れですけれども、ピット方式は、収集車により搬入した資源を貯留ピット、ここですね。地下空間に受け入れます。資源の設備への供給ですね、設備に供給しなくちゃいけないんですけど、これは天井クレーンという、一番高いところにクレーンを置きまして、これをつまみ上げて行きます。資源は供給コンベヤーにより破除袋機に運ばれまして、手選別コンベヤーで選別をし、その後圧縮して保管するということになります。

それから、圧縮物については、今考えているのは1メートル四方、重さは250キロ～300キロぐらい、こちらの大きさにしようというふうに考えています。

そして、梱包物は建屋内に保管しまして、大型車に積み込んで搬出してリサイクルされるという方法です。

こっちがヤード方式なんですけど、ヤード方式は平らな場所に資源を受け入れること。資源の設備への供給をホイールローダーというんですけど、ブルドーザーのちょっとバケットの大きいやつ、ああいうのをホイールローダーというらしいんですけど、この重機で入れていくというところが違います。あとは同じフローになるわけです。

次に、写真を見てください。資料のほうは、なかなかわかりづらいと思うんですけど、画面というか、こっちのほうがかっこいいですね。

1階から3階、これが受け入れ設備なんですけども、左側のピット方式は扉が並んでいると思います。これは5門あるんですかね。収集車がバックで近づいてきますと、扉が開きまして、ここから投入する、落とし込むわけですね。

【森口専任者】

今、ここの上の絵と見比べているんですけど、その扉というのは、ここの上に書いてあるところに車の前にあるのが扉ですか。それとも扉は、ここの段差になっているところにあるんですか。

【片山参事】

ここですね。今見えている、この写真の扉は、ここの扉ですね。

【森口専任者】

どれですか、その扉ですか。

【片山参事】

投入扉ですね。投入扉がありまして、資源を投入します。ここが扉で、扉の裏側は、このように穴になっていまして、地下空間の中に取り込むということですね。あと、供給はクレーンで、供給コンベヤーというコンベヤーで上に持ち上げまして、選別機に持っていくということですね。

次に、ヤード方式なんですけど、こんな感じです。仕切りがありまして、ここに押し込むというんですか、収集車が入ってきて、ここに押し出すわけですね。そして、先ほど言った重機のホイロローダーで積み上げておきまして、一定量ずつ、こちらの供給コンベヤーに。この中にホイロローダーが走っていまして、供給コンベヤーへ投入すると。そんな形になります。

それから、平面図をご覧ください。これは、図面が……。

【邑上会長】

ちょっと質問なんですけど、今回、資料があるから比較する意味でわかりやすいんですけども、この2つ、ピット方式とヤード方式というのは、どちらも事前に検討してあったので、この資料があるということなんですか。

【片山参事】

いえいえ、事前に検討はしていますが、資料は新しくつくっております。

【邑上会長】

次のページ以降に図が出てくるじゃないですか。これは、事前にとというか、以前に検討してあったものがあったから、今回出てきた。

【片山参事】

いえいえ、そうではありません。説明いたしますけれども、私どもとして環境対策を考慮した場合に、ピット方式のほうが有利でありますので、ピット方式を当初から考えておりました。

ただ、皆さんのご意見の中に建物が高過ぎる、何とか低くできないかというご意見があったものですから、今回改めてつくった資料でございます。

【邑上会長】

はい、わかりました。皆さん、見学行かれた方は、多分、理解しやすいんですけども、見学に行かれていない方もいらっしゃると思いますので、ほかのところのピット方式とヤード方式自体、理解できたか、理解できていない人は、あまりうまくないと思うので、大丈夫ですかね。

【岡田専任者】

片山さん、ヤード方式の場合、どこかに貯留して、コンベヤーへの投入は人力になりますね。

集めたものをコンベヤーに持っていくという。

【片山参事】

小さいんですけど、この重機、ホイールローダーというらしいんですが、この重機でブルドーザーみたいに持っていくと。

【岡田専任者】

ということですね。要するに人力が。

【片山参事】

人力というんですか、機械で。

【邑上会長】

一番下の写真がいいですね。これがベルトコンベヤーというか、ここにつながっているんですね。

【片山参事】

はい、これが供給コンベヤー。

【邑上会長】

あるところにあるものを、そのホイールローダーで、があつと持って行って入れると。

【片山参事】

そうですね。

【岡田専任者】

そういうことですね。

【片山参事】

押し込んでいく。

【岡田専任者】

機械をやあつとやるのは人間が動かすということですね。

【片山参事】

もちろん、そうですね。

【岡田専任者】

人力ですよ。

【片山参事】

はい。

【岡田専任者】

そういう意味です。要するに人間が介在するということですね。

【片山参事】

そうですね。

【岡田専任者】

その悪環境の中で人間が動くことがありますよと、そういうことですね。

【片山参事】

はい。

【邑上会長】

そういう意味では、こちらの天井クレーンも人が操作しますよね。

【岡田専任者】

外からするから。

【片山参事】

ええ、外からします。

【邑上会長】

ああ、そうですね。人が操作しますね。

【片山参事】

はい、直接は触れないですね。

【邑上会長】

これ、実際こちら、川越はこっちですよ。

【岡田専任者】

そうですね。

【邑上会長】

八王子はこっちだった。

【片山参事】

そうですね。

【邑上会長】

どうですか、大体、イメージが湧きますか、見ていない方もいると思うんですけど。大丈夫そうですね、その方式自体の違い。じゃ、この辺は大丈夫そうなので、お願いします。

【片山参事】

平面図へ行きますが、1階、2階、3階とお示ししておりますが、ちょっと私が見てもあまり詳しいことはわからないというか、専門過ぎますけれども、ピット方式では、中央部にペットボトルのピット、穴ですね。それから、容リプラの穴を配置しています。

一方、ヤード方式では、右側、反対側に容リプラ貯留ヤード、ペットボトル貯留ヤード、こちらを配置しています。また、ピット方式では2階と3階、それからヤード方式では3階にプラザスペースということで確保してございます。この活用方法については、皆さんと協議していろいろ提案をいただきながら決めていけたらと、今後、後日ご意見をいただきたいと思います。と思っています。

それから、肝心なのは……。

【邑上会長】

1階をちょっと。

【片山参事】

1階。

【邑上会長】

多分、復習というか、先ほどの話なんですけど、左側のピット方式は、ここに、それぞれのごみをどんと入れちゃうんですね。

【片山参事】

はい。

【邑上会長】

ここが深いんですね。そこに入れます。ここでクレーンでつかんで運びますと。こちら側は、さっきのヤードの平らなところに仕切りがあって、とりあえずいろんな車に入れてきて、ここから、こっちのベルトのほうに流していくところに入れるということですね。

【片山参事】

そうですね。

【邑上会長】

そういうことですので、平面で見ると、そんな感じだそうです。大丈夫そうですね。

【片山参事】

4項目をここで比較しているんですけど、まずは安全性なんですけど、ピット方式では穴がありますので、転落防止の措置が必要になります。一方、ヤード方式は、収集車とホイールローダーとの動線、収集車とホイールローダーが平面上に一緒にいますから、これが交錯するために、その対策が必要になります。

それから、網かけしてありますけど、臭気対策ですね。ピット方式は、ごみ、資源ですけれども、ピットとそれから投入するフロアが、資源と区画ができるわけです。区画することにより搬入扉、搬入扉というのは、もう一回説明いたしますと、ここが投入扉ですね。これは、ごみを直接入れる。搬入扉というのは、ここと、搬出扉はここですけど、こういう扉が両方あるわけです。

ね。一方、ヤード方式は搬入扉しかないわけです。

2つあることによって臭気対策を二重に、ピット方式の場合は行うことができます。これにエアカーテンを取りつけますと三重に行うことができます。ヤード方式は、一方、投入扉、ピットへの扉がありませんので、どうしても一重になってしまう、エアカーテンをつけても二重にとどまるという状況でございます。

このVOC対策を含めまして、どうしても臭気が発生はしてしまいます。きれいなプラスチックですよとって収集しても、どうしてもルールを守っていただけない方がいらっしゃるものがございます、生ごみが入ってきたりしますので、多少はにおいがしてしまいます。そんな関係で、基本構想ではピット方式を採用するということで設定しているものがございます。

それから、設置面積です。設置面積については、ピットを深く掘ることによりまして、対象物の必要貯留量を確保しつつ設備面積を小さくできます。これがピット方式です。一方、積み上げ高さが制限される、やっぱり2、3メートル程度しか積み上げられませんから、そのため処理対象物の貯留に設置面積が必要となります。敷地に制約がある場合には、プラットホームに十分な量が確保できないというようなこともあります。

【森口専任者】

森口です。今、1階のフロアの説明をしているんだと思うんですが、敷地面積ということだと、今、ここの敷地の中に図が描かれていますよね。これ、右と左を比べて、ピット方式のほうが建物は小さいという解釈でいいんですか。

【片山参事】

ほぼ同じですね。

【森口専任者】

ほぼ同じですか。ここ、今、升目が幾つか引いてあるんですが、これ、何センチ間隔とか、そういうことが何も書かれていないんですが。

【片山参事】

そうですね。まだ構想段階なので、これからお示しできるようになると思いますけれども、決まっているんでしょうけれども、ちょっと私も覚えていないですね。すいません。

【森口専任者】

はい、わかりました。

【片山参事】

それは、後ほどしっかりとした図面をお示ししたいと思っております。

それから、八王子でも話題になりましたけれども、清掃の容易性、清潔の保持ですけれども、ヤ

ード方式につきましては、即日処理、その日のうちに入ってきたものは、その日のうちに処理すれば、ごみの滞留はなく、常に清掃可能で衛生的です。一方、ピット方式では、処理対象物を全てきれいにつかみ取ることは困難ですので、残り分、残分が発生しますので、臭気が発生しやすいというふうに言われます。しかし、きれいな資源を入れるということと、また、定期的にピットも掃除すれば、清潔の保持は可能であるというふうに考えております。

それから、コストのことはたくさん話題になっておりますけど、建設費ですけども、これも明らかに相対的には違ってまいります。ピット部の大深度の掘削、大深度といたら大きさですね。10メートルとか、そのぐらい掘削をしなくちゃいけないということ。それから、投入扉がつかますね、扉が多いですね。それからクレーンもつかます。そんなことで費用がかさみます。

それから、ヤード方式のほうは、平らなところに施設をつくりまして、あと、ホイールローダーを購入する必要がありますけれども、建設費はさっきより低くなります。そういうことが言えると思います。

それから、最後に景観のことを説明します。皆さんが一番気になさる部分ですけど、クレーンが必要となるため比較的高層となる、24メートル。プラットホームの出入り口から搬入、貯留物や受け入れ供給作業が外部から見える可能性がある。これがヤード方式の欠点なんですけど、ここで説明いたしますと、このように平らなところにごみをためてあります。それから、投入扉がありませんから、搬入扉をあけた瞬間に中が見える。

こちら側は、東側の予定ですので、こちら側のほうが大きいと思いますけど、道路を歩いていると、ここがあいたときに中が見えて、資源の山が見えてしまう。この辺は、なかなかあまりよろしくないのではないかという意見を持っています。

説明は以上でございますけれども、今回の説明をもって施設整備の実施計画、こちらにおいてもピット方式を採用することといたしまして、つまり、24メートルになってしまうんですが、その24メートルも低くするように努力はいたしますけれども、基本的にはこの高さで、これから施設整備方針であるとか、施設全体計画の検討に入りたいというふうに考えております。

以上で説明を終わります。

【邑上会長】

今の説明について質問ということですね。はい、お願いします。マイクを使ってください。

【坂本代表者】

今の説明はほとんどよくわかりませんでした。24メートルというのは、基本的には、ここは都市計画法で建築基準上、高さ制限があそこら一带、6年くらい前に25メートルというような制限がありましたよね。だから24メートルにしたのかなというのと、このヤード方式を見ただ

けで、こんな面積がとれるんですか、実際。というのは、先ほど森口さんがおっしゃっていたように、こういう設計、略設計ですけれども、略設計をやる場合においても、一番基本の図面上にはないんですよね、単位が。だから、何メートルあるかもわからない。

前回、26年9月版の基本構想と、ころころ設計条件も何も変わってきているんですけども、こんなのをやっけていいんですかね、実際に。焼却炉なんか設計から実施まで、竣工まで10年かかると言われているのに、こんなことをやっけていいのかなと思いますよ。私は、こんなのは全然話にならないなと思いますけども、これ、どっかに丸投げしたものをいただいているのかもしれないですけども、あまりにも勝手過ぎるんじゃないですか。

こういうのは、どう見てもどこをモデルにやっているかわからないんですが、基本的には、どンドンンドン、これはこうだからこうやりますということで、ハイスペックになっていますよね。そのスペックを満たすためには13億幾らというような建設コストが、これは30億どころじゃない話になってくるんじゃないですかね。そこら辺をよく考えていただきたいんですよね。税金で出すわけですので。

以上です。

【岡田専任者】

どういうふうにメモすればいいですか、坂本さん。書きようがないんですよ、そういう言い方は、ごめんなさい。理解できないまではわかったんですけども、メモとしてどういうふうな表現にすればよろしいですか。簡単に1行で入るとするならば。

【坂本代表者】

表現としましては、要約としては、設計の基準がころころ変わっちゃ困るということです。

【岡田専任者】

変わったという理解、そういう意見ですね。

【坂本代表者】

はい。

【田中代表者】

やはり、これも前にいただいた資料の中の3市共同資源物処理施設の整備基本計画案から抜粋ということなんですけども、その配置、動線計画という中に横は43メートル、そして縦が53メートルというふうに書かれていますよね。あの場所で、これ可能なんですか、実際。

【片山参事】

はい、可能です。

【田中代表者】

可能で、53メートルと43メートル、これは、あくまでも建物の寸法という形になっていますよね。その脇に、さらに導入部、車が実際に入ってくる、そういうものも書かれていますので、もう少し両サイドが、これで見ると単純に横が50メートル以上、それから縦も60メートル以上というような大きさになるんですけど、私、毎朝、あそこを歩いているんですけど、本当にこの場所で、こんな広いところとれるのかなと思ったのが、私の単純な疑問なんです。

本当に一番老人施設に近い場所ですよ。本当にこの施設、私らがどんなことを言っても、絶対にごみ処理というのは、我々、毎日出すものだから、これは絶対に片づけていかなきゃ問題残りますから、本当に真剣に話し合わないといけない部分なんですけど、やはり、そういう中で、例えば、この間の国立競技場、前も言いましたけども、2,500億、実際には3,200億まで上がったんですけど、今、大分下げています。でも、本当にこの施設だと、このまま全部完成したら、おそらく40億、50億という金がかかるのではないかなと思っています。

その後の燃えるごみの施設、その改善とかに影響が出てくるんじゃないかなと思うんですけども、3市の市長さんは、その辺の費用の案分というか、費用計算は全部してあるんでしょうか。市長が知っているのかどうか。本当にそのことが、私たちが別に税金納めないわけじゃない、税金は払っていますんで、本当にそういう中で必要で、大事な施設なので、真剣に考えて、最もいいもので、しかも安く。公共施設って本当に、民間のスーパーが建物をつくるときは2億、3億で考えます。でも、東京都があそこにつくった団地、ここもすごい金がかかっています。本当に考えられない金がかかっています。

ですから、ぜひ真剣にこの点を考慮していただいて、必要な施設、絶対つくんなきゃいけない施設であれば、そのようにしていただきたい。ほかに可能であれば、ほかの方法も考えていただきたい。本当に、それは考えていただきたいことだと思います。

【岡田専任者】

24メートルというのは、2階の受け入れホッパーに入れるためには、その高さにしなければならぬということなんですか。要するに、貯留槽を思い切って深く掘っちゃえば下げられるのかどうか。それとも、2階にクレーンからつったものを送り込むわけですよ。ですから、2階の高さがあるから24メートルまでしなくちゃいけないのか。深く掘ってしまったら、お金がかかるかもわからないけど、そのことは別として、深く掘ってしまえば低くなるのかどうか。多少考えれば、1メートルとか、そこらは下げることができるような気がするんですよ。

【森口専任者】

1メートルじゃ足りませんよ。

【岡田専任者】

ですから、物の例えとして。

【森口専任者】

はい。

【岡田専任者】

ですから、そういうことも考えられるのか、頭からだめなのか。

【片山参事】

地下型の施設をとということがありますけれども、建設費の問題もありますし、今度、搬出があるんですね。大型車が、ここから入ってきて、このレベルで搬出をしないと、今度、地下に大型車が行くわけにいかないんで、どうしても上で選別、それから、下で圧縮、そして保管ということになりますので、地下で保管してしまいますと、一個一個をクレーンで持ち上げて、またGLに持ってきて大型車に積み込むということもありますので、ちょっと現実的ではないのかなと思います。

【森口専任者】

時間が過ぎているけど、少し言わせてください。

まず、施設見学に行った方はわかると思うんですが、エアカーテンをしてあってもおきます。なおについては、片山さんもおきますということをおっしゃっています。ピット方式にしてもおきます。

じゃ、これだけ近くに住宅があるので、何メートル離れたら、そのなおに対して希釈ができるのかということが1点。

それと、基本事項において、あれだけの人数の方を集めて、2階建て構造にしますと、何メートルとはおっしゃらないで2階建て構造にしますというふうに説明をされました。普通の人考える2階建て構造って、1階が3メートルなんで、6メートルですよ、ぜいぜい。ピット方式にすれば24メートルになるということは、機械を入れれば24メートルになるということは、もうわかっているはず。そういうものを基本事項において2階建て構造にすると説明されたことについての意味がわかりませんし、そう説明したのに、ヤード方式とピット方式を考えて、やはりピット方式のほうがいいから、におわないだろうから、まだ、こっちのほうがにおいがましだろうからピット方式にしましたということでピット方式を示されても、一番最初の時点でにおいがするとかということはおわっていることだし、昔から陳情などが市民から出されているわけですから、それに対してピット方式にするということは決めていたと思うんですね。

それなのに、基本事項で2階構造にすると説明して、何でこういうことができるのかというこ

とは近隣住民として容認できませんということが1つと、20メートルか24メートルということですが、できている図に関して、横の図とか、側面図とかは見られますけれども、じゃ、さくら苑さんが一番出っ張っているところじゃないところは4階か5階建てだと思うんですけど、さくら苑さんの隣に入れたときに、この、今図面を見る限り、何メートルしかない、この細い道のところを車が回るわけですよね。その間しかあけないで、さくら苑さんより高さの高いものが建つのではないかと思うんですが、それは、やっぱりおかしいんじゃないかと思います。

以上です。

【邑上会長】

予定の時刻を過ぎていますがけれども、私からもちょっと質問があるんですけども、邑上です。ちょっと聞き間違いだったのかもしれませんが、今回のこの受け入れ方式の説明をもってピット方式になりますと言いましたか。

【片山参事】

はい。

【岡田専任者】

言いました。ピット方式で検討を進めると。

【邑上会長】

それは……。

【岡田専任者】

いいですね、これは。このようにおっしゃったと。

【邑上会長】

言いましたよね。じゃ、ヤード方式で行きたいということは検討できないということなんですね。

【片山参事】

臭気対策を考える、それから、景観等を考えるとピット方式がベターであるので、そちらを選択するというごさいます。

【邑上会長】

あと、私も、先ほどの岡田さんの質問というか、疑問と全く同じことを思っていたんですけども、この高さにならないといけないんだろうかというのがちょっと疑問でした。天井クレーンを設置するのはわかるんですけども、1階から2階に運ぶだけですよね。なので、そんなに高くしなきゃいけないのかというのがちょっと疑問でした。ここが検討の余地があるんじゃないかなと。天井クレーンの設計次第なのかなという気がするんですけども、それはいかがですか。

【片山参事】

建物内部の詳細については、今、検討しています。寸法を私が忘れてしまって申しわけないんですけど、検討しておりますので、それは検討でき次第、お示ししたいと思っているんです。

【邑上会長】

今の段階では検討ないですね。例えば高さをもっと低くするための検討というのは、今は当然していないと思うんですけども。

【片山参事】

当然といえますか、ご意見がございますので、ピット方式であっても、いかに低くできるのかは検討しております。

【邑上会長】

わかりました。

あと、ほかに。

【岡田専任者】

お願いしたいのは、エアカーテン、要するに臭気が出ないため使用可能じゃなくて、もうエアカーテンみたいなものは絶対にやるという設計でやっていただきたいんですよ。

それと、エアカーテンをやるからいいのかな、ドアをあけたら減圧するというんですか、送風機というか、空気を吸い込むような形。それがエアカーテンになるとは思えない。要するに吸い込むような機構を入れていただきたいんですよ。要するに減圧すれば、外より大気を低くすれば臭気が出ないですから、減圧対策というのもちよっと考えてください。これ、非常に重要だと思うんです。

【片山参事】

はい。

【岡田専任者】

要するに、そういうことを入れたら何十億、何百億にはならないでしょうけど、そういうめちゃくちゃな費用がかかるようになったら、できないよという結論もゼロじゃないのかなと。そうはなんないでしょうけどね。要するに、僕が最初から言っているように、世界一の工場をつくるつもりで、ここで作るんだったらね。そういう認識がなかったらだめですし、川越なんか、すばらしいと思うんです。でも、あれ以上の施設をつくらなかったら、ここじゃだめだという意識を持っていただきたいと思うんですよ。無茶なことを言っているようですけど、そうしなくちゃ近隣の方は、つくることに賛成しているわけじゃないですけど、この会議でも納得できないということじゃないかと思うんですけど。

【小川代表者】

はい、会長、1つだけ。

【邑上会長】

どうぞ。

【小川代表者】

時間がないので、臭気の問題でちょっとお話ししますが、臭気、におい。

さっきエアカーテンとか、入り口だけはお話しなさったんですけども、換気扇があるでしょう。その臭気対策はどういうふうにしているのか、それを聞きたいことと、今、横にパチンコ店がありますけど、たばこのにおいがすごいひどいです。2回も検討しましたが、結論はこれ以上できないということです、ダクトで出ますから。それを軽減するために、1%から10%しか軽減できない。それをやるのに1,000万かかるってあります。ランニングコストは毎月30万から50万ぐらいかかる。それをやるってありますが、どうしてもそこから出るんですよ、換気のところから。そのところがどうなっているのか、ちょっとお聞きしたいです。

【片山参事】

居室部分がありますので、そちらに厨房があると思うんですね。その換気扇はつけざるを得ませんが、さっき岡田さんがおっしゃったとおり、建物内部を外の気圧よりも低い状態で保つような、そういうことを考えておりますので、換気扇で外に空気をどんどん出してしまう、汚染されたといったら変ですけども、含臭空気というか、臭気の発生しているような空気を換気扇で外に排気するという事はないですね。

【阿部代表者】

すいません、中にずっとため込むことというのはできないと……。

【小川代表者】

ある程度外に出さないとだめですよ。

【阿部代表者】

中にずっとため込むことはできないと思うんですけど、そこがちょっとわからないんですが、今のとこ。

【片山参事】

中を負圧にするということは、中を常に空気を吸引して外に排気するという事です。その排気する空気については、処理をして悪臭、VOC対策の処理をして排気をするということです。

【邑上会長】

あと、もう一点あるんですけども、岡田さんが言われたことと同じような話なんですけども、

次のページの1階の平面図、いいですか。ここが出入りだと思うんですけども、今のままだと、こちらがあくと、当然、空気につながりますね。ここにエアカーテンがあるという話だとは思いますが、どうしても扉が動けば、当然、周りの空気も動きますので、ここ、出入りしないはずがないだろうと思っています。

実際、今まで見てきたところでも、臭気しなかったところはないので、出てくるだろうと思います。ですので、今のままでは出ちゃうだろうなと思っています。ですので、扉に関しては、もう一つ設けるということは検討できないんですかね。こちらのです。よくクリーンルームなんか行くと、普通は閉じ込められて、一回きれいにしてから入ったりしますが、ここに扉があって、車が入って閉まってから、次あいて入るような、そういうことは検討できないんですかね。

【片山参事】

この場所は、先ほども申し上げましたけれども、負圧にするような対策を施します。ここがあいても、ここが閉まっておりますれば、悪臭が出る心配はないというふうに考えています。

それから、収集車が順次入ってきますので、クリーンルーム的なことは滞留を起こしますので、ちょっと現実的ではないかなと思います。おっしゃったのは、ここにもう1カ所、こういうダクトみたいな、ダクトといいますか……。

【邑上会長】

部屋ですね。

【片山参事】

部屋を設けて、そこで一回入れて、また、ここがあいたらということだと思うんですけども、ちょっと収集車が順次入ってきますので、現実的ではないかなと思います。

【邑上会長】

現実的な案を進めるということで、臭気が出るのは仕方ないということになるんですか。

【片山参事】

臭気は出ると申し上げていますが、これが今、一般的には一番ハイスペックな方法だと思います。一般的には、規模的にも二十数トンですので、ヤード方式が多い中でピット方式を採用したということは、それでもハイスペックであって、現状では最大限の配慮をしていると思います。

出るというのは、どんどん無造作に出るというんじゃなくて、万全をしているけども、絶対出ないわけではないという意味で申し上げているわけでございます。

【邑上会長】

ただ、八王子を見た人は、多分、言いたいことがあるのかなと思うんですけど。

【岡田専任者】

片山さん、こういうことできないですか。要するに車が入ります、扉閉まります、前の扉があきます。車が入った瞬間、吸入を始めて、その前にエアカーテンがあって、開いたら車を入れてドア閉まるというような形で、今の形だと出ちゃうんですよ。だから、出ない形で何ができるかということを考えていただきたい。これなかったら、絶対、みんなだめということになっちゃうんですよ。

ですから、簡単な構造だと思うんですけど、こちらを閉めてから、こちらが開く。それで、エアカーテンがあって、入ったときには吸引状態にして、入れて閉めるという形で、このぐらいのことは最低限やらなかったら、やっぱりだめですよ。そんなにスペースとらないと思うんですよ。このやり方だったら、ほかと同じなんだから。それは、臭気は出るねという、どんなすばらしい上が設備であっても、入り口のところでおいが発生したらどうしようもない。

【小川代表者】

パチンコ店はそうなっていますよ。2つあって、人が外に出るときは中が閉まって、それで、外から入ったときは中が閉まっちゃう。外から来たときは逆になっていますよ。

【岡田専任者】

無論、出るときも同じなんですけどね。ここは譲れないところですよ、絶対に。

いろいろ勉強させていただいて、最低限やるべきことを我々が説得受けるということに対して、まあ、吸入されたものの排気は、いろいろフィルターを使うんでしょうけれども、ここに関しては、においのもとを絶つという部分では、一番頑張っていたきたいと思うんですよ。いや、やらなかったらだめじゃないかなと私は思いますけどね。これ、反対、誰もしないと思いますよ。

【片山参事】

ここも扉が二重というか、もしにおうとすれば、基本的にはここが一番におうわけですよ。この部分に吸引をして、臭気を常に処理していると。ここは負圧になっているということで、この方法で十分だと私は考えているんです。

ただ、そういう方法をとりますと、ここに投入扉が4門ございますけれども、ここ、順次、車が入ってきて、滞留しないように2門ずつあるわけですが、車がここに並んでしまうというようなことが起きるのかなと思うんですけど。

【坂本代表者】

会長のおっしゃったことも、岡田さんのおっしゃったことも、田中さんのおっしゃったこともごもっともだと思います。会長のおっしゃったことが一番具体的でよくわかると思いますけれども、例えばクリーンルームとか、P2レベルになると、除室が3つありますよね、入るまでに。

それだけクリーンにしないといけないし、入る前に一つエアカーテンではとても無理だと思いますので、扉、扉で絶ってしまって、そこでクリーンにするということであれば、トラック1台分、例えば7メートルぐらいの除室を設けないと、とても臭気を外に出るというのはできないと思います。

それと、建物全体の臭気をとるということになると、これだけの容積のものを、計算すればすぐわかると思いますけれども、相当の換気能力を要すると思うんです。フィルターの面積も半端じゃないと思います。

以上です。

岡田さんのおっしゃるとおりで言えば、それだけのコストももっとかかるよという話です。

【邑上会長】

もともとの45分という時間を大分過ぎたので、この辺で、この話は一旦終わりにしたいと思うんですけれども。

【森口専任者】

ちょっといいですか。

【光橋専任者】

ごめんなさい。私ももう1つだけ。

【森口専任者】

今回の私、委員会でも、協議会は反対の状態ではないという発言があったと傍聴者から聞いています。きょう、ここで皆さんの意見が出たんで、反対の状態じゃなく、私たちはご意見をいただいていますと、また言われかねません。私、今、皆さんにお配りしましたけれど、ごみ処理施設の計画などに対する意見に対し回答が配付された後、施設の姿に対する意見が配付されました。

そこで賛否に関する趣旨をまとめてみました。そうすると、12団体あって、賛否について書いていない団体は1団体でした。賛成及び肯定してもいいという意見を書いている人は3団体だけで、7団体ははっきり反対だと、困るとおっしゃっています。そういうことが市議会において、この協議会は反対の状態にはないということを発言されることはおかしいし、今日もまたこのまま進んだらば、みんなで話し合っているんで、反対の状態ではないということになると思うので、ここで言った、言わないで揉めたくはありませんので、今後、そういう意見を言うときは何人が反対でした、何人が賛成でしたということ、ここでちゃんと確認をとって、その方たちに紙に一筆書いてもらってから発言していただきたいと思います。

今ここで、今日のこれを聞いて、これをこのまま、片山さんが、私は一般としては、これが一番ハイスペックな方法ですから、このままピット方式を進めますということを誰も賛成しません

からというか、私は賛成しませんし、賛成しない方は表明していただくなり、また、ここで意見をいただいたから進めます、誰も反対の状況ではありませんということを外で発信されるのは、この協議会をもっておかしな状況になると思うので、是非、協議会の場においては賛否を問うところではないと言っている口のそばから、行政側は出ていった先で、このところでは反対の状況ではないということをおっしゃるのであれば、ぜひ反対が何票で、賛成が何票だったので、こうですということをきっちり言うようにしていただきたい、それだけをお願い申し上げます。

【小川代表者】

だめ押しです。私が傍聴しました。田口部長は、一部の反対はあるけれども、協議会としては賛成だと言っていました。一部の反対ですか、これ、田口部長。

【田口部長】

会長、いいですか。

【邑上会長】

はい、どうぞ。

【田口部長】

すみません。私は、協議会の中では一部の反対はありますということは申し上げました。その後、この協議会が賛成だということをお話ししたわけじゃなくて、市長選挙において反対・賛成という話の選挙の結果をもって、東大和市全体としての理解は、現市長が当選されたということで私どもは認識をしていると。ですから、この協議会が賛成だなんてことを私は申し上げてないです、本当に言っているつもりはないです。

以上です。

【小川代表者】

詭弁なんか要らないです。

【森口専任者】

田口部長、今回は、そう言ったかもしれませんが、今年の5月に東京都の整備局と会ったときの会議録にちゃんと残っています。「一部のところから反対の声もあるが、反対の状況ではない」というふうに、ちゃんと会議録に、要録に残っていますから。そういうことを行政が外に向かって発言しているということは、ちゃんと会議録に残っているんですよ。ぜひ、そういうことを言うのであれば何対何と、今のこの状況は、私、ここに書いておまとめしたんで、ここに書いてあることが違うと思った方は、後で私のところに、私はこういうふうに思っていないと言ってください結構ですけど。

私は、今まで行政がまとめた説明書を読んで、皆さんの意見を書いたところによると、どう考

えても賛成と賛同の声は一部であるが、あとの方は認めておりませんということになりますので、そのことについては、本当に、今後発言するときにはきっちり、皆さんに一筆書くなり、ここで挙手していただくなりしてからの発言にしていきたいと思います。

【小川代表者】

田口部長、市長選挙じゃないですよ。ここの周辺住民の協議会のことを言っているんですよ。

【邑上会長】

ちょっとすいません、大分過ぎているので。光橋さんは、今の施設の高さについての内容の話ですね。じゃ、それで一旦終わりなんですけど、これで、今のピット方式の話も終わっていないと思うので、次回も続けたほうがいいかと思うんですけど、どうですかね。先ほどの扉の話とかも。

【岡田専任者】

要するに今日の参加者の意見としては、このままでオーケーという人は誰もいなかったという形においては、今、意見について、要するに吸引と扉に関しては再検討をお願いしたいという、そういうことですよね。言った、言わないじゃなくて、要するに出た案に対しては再検討をお願いしたい、それが今日の結論ですね。

【邑上会長】

じゃ、すいません、光橋さんの意見で、時間を大分過ぎましたけど、次に進みたいと思います。

【光橋専任者】

意見じゃなくて確認なんですけども。

【邑上会長】

はい、お願いします。

【光橋専任者】

また話の続き、次回していただけるということですけど、今回いただいた資料のピット式とヤード式で比較表つくっていただいていたので、私は、このいただいた時点で2種類があって、どちらかを選択しますかということを確認するのかと思っていたんですけど、先ほどのお話だと、衛生組合のほうでは、ピット式でやるという意味で、ヤード式は単に比較で、こういう違いがあるんだという説明のために参考資料としてつけられたという理解でよろしいのでしょうか。次回以降は、ピット式でどうするかという施設の姿の話をする予定というおつもりなのでしょうか。

【片山参事】

おっしゃるとおり、どうしても、こういう場所につくる施設でございますので、環境対策を優先したい。優先する上でピット方式が有利であるので、ピット方式を採用する。そういう形で提案し、皆様から意見をいただいたので、説明用の資料としてこの資料をつくってございます。

【光橋専任者】

そうすると、今の予算はピット式で建てることを前提とした予算で、これから我々が意見を言
って何かを要望するたびに、お金が予算からオーバーしていくという理解でよろしいですか。

【片山参事】

施設の建設費につきましては、一般的な建築物ですと、何平米で平米当たり幾らだから、延べ
床で建設面積を概算で出すとかという方法はあると思うんですけども、廃棄物処理施設の場合、
大体、よその事例を鑑みて、処理単価、例えば10トン炉であって、それが10億であれば、1
トン当たり1億だよねということで、私どもの施設に掛け合わせて出しているというのが現状で
す。

それがハイスペックになれば、当然、単価は上がってきますし、それから、今ご指摘もありま
したけれども、オリンピック景気で現在、労務単価が上がって、資材費も上がっているという状
況もありますので、今、積算すれば上がるだろうというふうに思っております。

【光橋専任者】

そうすると、お金の話は、全部決まってからじゃないと正確には出てこないということですね。

【片山参事】

今回の仕事の中でお金は正確に出しますけれども、それが正確かという、もちろん出し方は
正確なんでしょうけれども、社会情勢とか経済情勢に応じて単価が変動するであろうというふう
に思います。

【光橋専任者】

そうすると、国立競技場もそうですけれども、建ってみて、実際にお金を払ってみて、結果は
こうでしたというのは、その後でないとわからないということですね。

【片山参事】

契約金額自体は契約時に決まりますので、その時点でわかるということになります。

【光橋専任者】

わかりました。

【坂本代表者】

正確な金額というのはどこから出たんですか。今おっしゃっていた正確な金額を出すというの
は、どこで出すんですか。

【片山参事】

今の一連の施設整備の実施計画の中で経費は出したいと思っています。

【坂本代表者】

その実施計画の積算は誰がなさるんですか。

【片山参事】

今、コンサルに委託しております。

【坂本代表者】

コンサルティングをやっているんですか、今。

【片山参事】

やっております。

【坂本代表者】

それは、どの案でコンサルティングをやっているんですか。

【片山参事】

今の時点は、ですから、決めておりませんが、この説明が終わった後は、ピット方式で今後は検討を進めていくというふうに考えてございます。

【坂本代表者】

そのコンサルティングというのは、何も公募してやっているわけでも何でもないですよ、今。単に、そこは責任持って金額出せという話でも何でもないじゃないですか。だから、そこらが決まっていないのに、何でコンサルティングに出せるんですか。そんな無責任な。

【邑上会長】

その続きは次回にしましょうか。きょうは一旦ここで切る。何か振り返りとかするんですか。

【岡田専任者】

一番重要なことは、今日出た案に対して再検討をしていただけるということについては衛生組合は了解する、これが一番重要なんですけどね。それについては扉の問題、吸引の問題、排気の問題についてですね。

それと、24メートルから低くならないかどうか。無理だということですけど、天井クレーンの設計次第と考えるということがありますから、建物全体の中で高さの問題と排気・吸引の問題、この3点だと思います。それについては、原案ではちょっと賛成しかねるというのが今日の総意だと思います。建てる、建てないは別ですよ。

【邑上会長】

という、今、岡田さんにまとめていただきましたけど、そのことについて異議のある方はいらっしゃいますか。

【小川代表者】

さっき光橋さんがコストの話があったんだけど、話の中で聞きますと、正確に出しますけどもと言ったけど、それは、一応、めどであって、幾らでも変えるというようなニュアンスですよ。ね。

【岡田専任者】

ですから、こういうことがうまくアレンジできるのであれば、アップするでしょうね。ですが、ベーシックな値段というのはある程度わかっていると思います。それにプラスアルファ。じゃ、どうするの、3市がお金を出せますかということになると思います、高くても。

ということは、何かというと、こういう附帯設備を入れるとランニングコストが上がるはずなんです。そういうのに耐え得る、それは小平さんも覚悟してくださいね、武蔵村山さんも覚悟してくださいねと、これだけはよく覚えておいていただきたいんですよ。東大和だけの問題じゃないんですよ。一番苦しんでいるのは、やっぱり衛生組合の方だと思います。

ですけれども、現実、ここに住んでいる人が一番迷惑を受けるわけですよ。それを理解しないで、こんなものを建てたら、えらいことになるということですよ。というふうに私は考えています。

【坂本代表者】

おっしゃるとおり、イニシャルコストとランニングコストをきちっと示してほしいということですね。

【邑上会長】

特に異議ないですかね。

【大館代表者】

ちょっと確認なんですけども、先ほどから図面関係の話をしてはいますが、現状、この資料をいただいている中で、立面図でピット式でいくと、単純に横のラインで見ると5階建てになっていますよね。横のラインで平均で行くと、一番高い24メートルで5階建てになっていますけど。今、資料では3階までのフロアで出ていますが、4階、5階はピットの部分だけが上に上がっていくという想定なんですか。

次回、またお話しいただくというときに、その高さや横の寸法ですかね。具体的にワンスパンが例えば5メートルなのか、立ち上がりや4.5なのか、5メートルなのか、具体的に寸法というのは出てくるのでしょうか。

それとも、さっきの1階のピットの深さ、例えば変な話、5メートルなのか、10メートルなのか、それによってクレーンのワイヤーの長さが、5階が、今のピット式で言ったら最上階まで

ワイヤーが伸びているのか、4階がピットの頭でとまっていて、5階は、今の部分に当たるところは違う設備を対応しているのか。具体的な部分というのが、ここには何も出てきていないので、寸法的なものをもっと追いかけてほしいんです。このままで見ると何もわからない。

【岡田専任者】

それに関しては、寸法を明らかじゃない、今後明らかにしていくという文面がありますから。

【大館代表者】

その確認として、次回出てくるのかという話。

【岡田専任者】

ですから、いつ明らかにしてくれるかをここで書き取っています。片山さん、お願いします。

【片山参事】

必ず次回かというのと、何とも言えませんが、遅くとも次の次、または臨時会をお願いしてでも、その説明をしたいとは思っています。

【岡田専任者】

じゃ、次回または臨時会でいいですね。

【片山参事】

はい。

【大館代表者】

すいません、もう一点、言うのを忘れた。今、スクリーンに載っているところの、向かって右側の部分というのは今の老人施設のさくら苑側ですよ。

【片山参事】

そうです。

【大館代表者】

そういうことですね。

【片山参事】

はい、そうです。

【坂本代表者】

こういう図面を描くときには、例えば南側立面図とか、下にちょっとキャプションを入れていただければ助かるんですけども、イーストサイドエレベーションとか、下にちょこっと書くだけで全然理解度が違うという話です。

【邑上会長】

すいません、もともと19時45分とっていたのが、大分過ぎてしまったので、後半部分を

やる時間が大分短くはなりましたが。

【小川代表者】

会長。

【邑上会長】

はい。

【小川代表者】

前回もお話しあったんだけど、半分ずつしようとしたら1時間だと無理ですよ。だから……。

【邑上会長】

その時間で一旦切るしかないんで、それは、また次ってやるしかないなど。

【小川代表者】

交互に2時間ずつやったらいいですよ。

【邑上会長】

えっ？

【小川代表者】

交互に2時間。

【邑上会長】

いや、今回はとりあえず半分と言っていたので、今日は半分じゃないですけど、もう半分じゃなくなっちゃいましたけど、やっていきたいと思います。

休憩とりますか。

【森口専任者】

あと少しだから。

【岡田専任者】

すいません、邑上さんと片山さん、サインください。

【邑上会長】

では、今、トイレ休憩とかある方は、トイレどうぞ。あとは、もしあれだったら、よく見ておいてください。

(休 憩)

【邑上会長】

大分過ぎましたが、後半戦に入りたいと思います。

後半戦は、どう進めるかというのはノーアイデアなので、どういう感じで進めていきますか。

【町田専任者】

今検討しているごみ処理施設で扱われる容リプラ関係の全体のごみ量に対する重量比というのは、先日、東大和市報で発表があったのでわかるんですが、これ、重量比なんですね。容積比で比べたら、どの程度の数値になるのかを知りたいんですが、今おわかりになったら。また、今わからないのであれば、次回で結構ですけれど、教えていただきたいのですが。

【片山参事】

次回にさせてください。恐縮です。容積比ですね、わかりました。

【邑上会長】

宿題ということだそうです。

後半戦なんですけども、どのように進めましょうかね。アイデアというか、何かありますか。特にここには書いていないんですけど、前は、そもそも論という言い方をしていましたけど、どういう感じで進めますか。

例えば、今日、資料をお持ちだとか、こういうふうにやっていきたいとかというのがある方はいらっしゃいますか。ちょっとマイク使ってもらって。

【光橋専任者】

プラウド地区、光橋です。前回、私どものプラウド地区のほうから、ごみ焼却施設更新に対し、資源物処理施設を先行して検討する理由ということで回答していただいていたので、それももう一度、説明していただければ……。

【森口専任者】

前のほうはいいんじゃないですか。3ページ、4ページだけでいいんじゃないですか。前のほうは、ずっと何回も聞いているんで、3ページ、4ページをやっていただければ。

【邑上会長】

片山さんが、PCを1回落としちゃったそうなので、時間がちょっとかかるので、それを待つ間に何かお話ができれば。何かありますか。

【斉藤専任者】

よろしいですか。

【邑上会長】

では、ちょっとすいません、マイクを。

【斉藤専任者】

グランスイート玉川上水の斉藤です。そもそも論の項目を一応全部書いていただいて、それで順位決めていただいたほうがいいんじゃないでしょうかと思うんですけど。

【岡田専任者】

私もそう思います。今日、とりあえず挙げていただいて、どなたか、ちょっと衛生組合さんに打ってもらって、今日は何を議論したいのかをまず挙げたいと思います。それをなるべく早く皆さんに配ってもらって、それに枝葉がつくと思うんですよ。基本論に対して、これについて討議したいというので、全体をまとめて上からやっていく。

【森口専任者】

ここに光橋さんからいただいた意見で、ごみ処理施設の更新に際し資源物処理施設を先行して検討するというので、理由を片山さんのほうからプラウド地区に紙が出て、今日皆さんに配られていますか。この資料、配られているのかな。

【片山参事】

通知と一緒に……。

【森口専任者】

郵便と一緒に、皆さんの手元に行っているの、そのことに対して質問を今日はしたらいいんじゃないかということで、光橋さんが、ここにご用意いただいております。

【光橋専任者】

いや、ですので、説明していただいて……。

【森口専任者】

説明していただいてからにすると。

【邑上会長】

さっきの項目というんだったら、この項目をずらっと書いていったほうがいいのか。

これがプラウドのほうから、こういうものに答えてねという質問事項がだつとあって、それに対して1項目ずつ……。

【光橋専任者】

そういうことではないです。

【邑上会長】

ではないんですか。

【光橋専任者】

とりあえず、先週、そもそも何で焼却施設が先じゃないのというのに、私のほうは理解できなかったの、説明していただける資料としてつくっていただきましたので、皆さんにも回答を前提にして、そこからそもそも論というところで、また私の質問は準備しておりますので、質問していこうかなと思ったんで。

【邑上会長】

先ほど岡田さんのほうから話があった、今後の討議する内容ということで言うと、施設の検討順番というんですかね。そういう感じの項目になりますかね。

【光橋専任者】

検討項目で挙げたということであれば、今から読み上げても結構ですけど。

【岡田専任者】

逆に光橋さんに書きちゃっていただいたほうが、もしあれだったら。誰が書いてもいいんですから。

【森口専任者】

パワポをつくってきたので、よかったら。

【邑上会長】

出したものを書いても構わないと思うんですけど、それは、そっちにないんですよ。

【片山参事】

ないです。

【邑上会長】

じゃ、それをここに表示しておいて、じゃ、森口さんでも光橋さんでもいいけど、書いておいてもらって。

【森口専任者】

私、漢字書けないよ。

【光橋専任者】

ホワイトボードに書いたほうがいいのか？

【片山参事】

じゃ、そっちにつながりますか。

【邑上会長】

いいんじゃないですか、こっちのほうが。ファイルをそっちに入れるよりは。つながりましょうか。

【光橋専任者】

一問一答みたいな形になっちゃっているんで、重なっているかもしれません。今、言ってしまったほうがいいですか。いっぱいありますから、書いている間に終わっちゃうんですけど。

【邑上会長】

今日はリストアップを、時間もそんなにないんでリストアップするぐらいで。

【岡田専任者】

まず、リストアップしましょう。

【邑上会長】

光橋さん、自分の紙を見ながら書けるんですね。

【光橋専任者】

そうです。

【町田専任者】

ちょっといいですか。

【邑上会長】

はい。

【町田専任者】

さっきの質問に追加したいんですけど、今、書かれている内容に関係するので、先日、東大和市報で容器包装プラスチックの全体のごみに対する量と申しますか、重量比で861.5トンということで、全体の5.8%なんです。これ、3市分合わせたらどのぐらいの量になると推定されるのか。それも一緒にお願いします。

【片山参事】

平成26年度。

【町田専任者】

これは去年1年間ですね、26年度分。8月1日発行の東大和市報です。

【片山参事】

小平市は推計になりますけども、よろしいですか。

【町田専任者】

はい。

【片山参事】

今やっていないので。

【岡田専任者】

町田さん、重量比だけでなくて容量比。

【町田専任者】

重量比では出ているんですよ。

【岡田専任者】

容量比で知りたい。

【町田専任者】

容積比といいますかね。

【邑上会長】

体積ですね。

【町田専任者】

違うんですか。あ、そうですか。でも、参考にはなるでしょう。

【邑上会長】

すいません、ちょっと光橋さんがプラウド地区として挙げている項目なので、それは今書いていただいているんですけど、せつかなので、順番に見ていきます。

そこにはないものであれば、先ほど岡田さんの話ありましたけど、挙げましょうと。きょう、挙げられなかったから、ないというわけではないんですけど、今の時点で挙げられるものは挙げておきましょうということできたいと思います。

最初の1番目、そもそも、ごみの量は横ばいで増えていませんね。ごみの量の変化がどうなるだろうかという質問だと思います。

2番目、今、2品目を最初に資源化しようということで進んでいます。4品目をどうする予定かという質問ですね。

3番目、今ここで検討しているのはプラスチックの中間処理施設になると思いますけども、それとは別に焼却施設のほうはかなり老朽化していて、建て替えが喫緊の課題となっているはずなんですけども、その更新について、今のまま新しくするか。今のままできるかどうかは別として、今のまま新しくするという案もあるでしょうということですね。

4番目、新しく焼却施設を建設する場合にサーマルリサイクルするかしないかで補助金というか、助成金というか、その金額が違うと聞いたけど、それは本当かという質問ですね。

5番目、焼却施設、今検討しているかもしれませんが、その施設はサーマルリサイクルをするのですかという質問ですね。

6番目、今の廃プラの中間処理施設は、東大和市の暫定リサイクル施設の用地を使おうというふうに考えていますが、そもそも、そこではない、どこか、広さも含めて自由に選択できるという状態なんですけども、そういう場合はどのような施設が理想的と考えているかという質問ですね。

【森口専任者】

その6番は、廃プラ施設じゃなくて焼却施設のことだそうです。

【邑上会長】

失礼しました。廃プラじゃない、6番目は焼却施設の理想的なものですね。

7番目、ごみ処理で自区内処理が原則ですと何度もお話が出ていると思うんですけども、これは絶対行政かと。民営というか、二択も含めて、業者を使うという例外はないんですか、できないんですかという質問ですね。

8番目、先ほど7番目の回答の続きになると思いますけれども、もし再資源化の処理も行政が行わないといけないということであった場合、民営とのコスト比較が必要ではないかという質問です。

9番目は、質問が大きく2つあるんですよ。最初のクエスチョンまでは、今まで幾つか見学会がありましたけれども、住宅地が隣接しているような施設はなかったと思っているんですけど、そうですねという質問が最初のここまでですね。

その次は、先ほどの扉の話もありますけれども、VOCなり臭気なりの対策に対して、住宅地でやっている前例がないということは、前例がない状態で進めるから、ある意味、実験台みたいになってしまうということですねという確認ですね。

10番目、先ほど扉を増やすとか、そういうことはあまりいい話になっていなかったんですけども、仮にやるとした場合にコストの上限というのは存在しますかという質問ですね。予算の上限があるのかと。

11番目、今の進め方ではなくて、ちゃんと案を幾つか提示して、そのメリット、デメリットを説明した上で判断してもらいたいんじゃないんですかということですね。

要約すると、そんな感じかなと思います。後で書いていただくんで、確認していただいて。

【森口専任者】

邑上さん、一番前のところに片山さんの書いた、この点に関してのあれも一番上にあると思うんですが。

【邑上会長】

一番上というのは、この資料じゃない別の資料なんですね。

【森口専任者】

これです。これも、片山さんのところから出たのに対しての質問だそうです。

【邑上会長】

これは、プラウド地区から出た、何で廃プラ処理施設が先なんですかということに対する理由書があって、それを見た上で意見というのか、要望というのがあるという意味ですね。この書面はご覧になっていますかね。

【木村課長】

さっき映していたやつですよ。

【片山参事】

さっき映していたやつです。

【邑上会長】

はい。我々はメールで来ていたんですよ。

【片山参事】

そうですね。メールでしたんです。

【邑上会長】

メールで来ている方と、実際、紙で封筒で来ている方がいらっしゃると思うんですけども、この文書に対する質問と書いてありますけど、どちらかという要望ですね。2つありますね。

最初が、たしか理由として廃プラの施設でプラスチックを処理する、リサイクルする処理をするので、焼却に行く量が変わります。なので、焼却炉の容量を決めるには、廃プラ処理施設を前段でやらなきゃいけないという話だったと思うんですけど。

それで、廃プラの処理施設自体の能力も最高、フルに動くとき、低いときというのかな、それぞれ焼却炉の能力も変わるんじゃないか。そのときのコスト比較が要るんじゃないかという意味ですかね。容量の変化とコスト比較ということだと思うんですけど、そういうことでいいですかね。2番目は……。

【森口専任者】

光橋さん、光橋さんが説明したほうが……。

【邑上会長】

前出て進めてね。

廃プラ施設の最低というのは、今検討している施設がないというのが最低だと。そのときの比較表が要るということですね。ちょっと後で説明していただくことに。

ほかに色々あると思うんですけども、時間的に多分ちょっと挙げられなさそうなので、今日の時点では光橋さんのほうで持ってきていただいているもの11点とこの2点なんで13点ですかね。挙がっているというところで、あとは、また追加もできるということでもいいですかね。

【森口専任者】

あと、もし順序立てて構成できるのであれば、ほかの方で、それについて質問したい方があればいいのではないかなと思います。

【邑上会長】

では、光橋さん、書いていただいているで大変申しわけないんですけども、次回の予定の話とか、ちょっとしちやいますね。もともと予定はお配りされていると思うんですけども、10月17日の19時からということでしたけれども、今回から18時半からという話になっていますので、今日と同じく、次回も午後6時半からということで予定したいと思います。会場は、ここの桜が丘市民センター。開始の時刻が、今日と一緒に30分早くなりますというところが違うところです。

今日は前半の部分がすごく伸びちゃったので、今回は、その辺でスパッと切って、切りかえるようにしたいと思います。または、今日、大分時間差ができてしまったので、今回は逆にして、今回と同じぐらいやって、その次ぐらいから半分にするとかでもいいと思うんですけど、そんな感じでちょっと調整しながらやるということできたいと思います。

【岡田専任者】

次回、そもそも論を先にやりますか。

【邑上会長】

そっちを先にしましょうか。8時15分とか、20分ぐらいまでやっていましたよね。あと、あそこのサインをしてオーケーとするのに、結局8時半ぐらいになっちゃったんですよね。

事務局側がちょっと心配しているのは、順番をこうしたのは、前段というか、もともと組合側で協議したい内容は参加したいんだけど、そもそも論というか、こっちの内容は参加したくないという方は、途中で終わりで帰るということがあるんじゃないかと。なので、こういう順番なんだけど、それはどうですか、逆だったら困るとか、そんなこと、今参加している方は特にないですか。なければ、逆でも構わないとは思うんですけども。

【森口専任者】

逆だったら、遅れてくれば良いと思う。

【邑上会長】

それがいつ終わるかわからないから。

【田中代表者】

遅れてきても、まだそもそも論だったりして。

【岡田専任者】

時間をちゃんと切りましょう。で、9時に終わるという形で。

【邑上会長】

そうですね。

【岡田専任者】

じゃ、次回は6時半から7時45分、7時45分から9時という形でやりましょうよ。

【斉藤専任者】

結果として、そもそも論、全員出られているんですかね。

【邑上会長】

きょうは特に。まだ何もやっていない感じですが。

【松本課長】

会長、ごめんなさい。

【邑上会長】

はい。

【松本課長】

さっき傍聴者の人が一人帰っているんですよ、前段が終わって。なので、そこら辺明確にしてい
ただかないと、傍聴の方が何時に来ればいいのかなくなってところがどうかと思うんで、そこだけ
ちょっと整理していただければと思います。

【邑上会長】

それは、傍聴者のために、こちらがどうこうするというわけじゃなくて、提示しておくという
意味ですね。

【松本課長】

そのほうがいいのかと思う。さっき1名の方、もう帰っちゃったんで。そこまで配慮はっていう
のであればあれですけど。

【邑上会長】

配慮はする必要ないと思うんですけども、ただわかっていたほうがいいですよ。そうですね。
そこまではどこかに提示していませんよね。

【木村課長】

だから、次回も建設の話かなというんで来ちゃうとは思っています。

【邑上会長】

それは仕方ないですね。

今回、大分時間差があるので、岡田さん、7時45分と書いちゃっていますけども、私は、ち
よっと長くやって、その次からは半分に切るというぐらいのほうがいいのかと思います。

今日は、まだこれしかできていないんで、ほかのものも挙げるということで、内容に入れるも
のがあれば入ってもいいと思うんですけど、多分、どれ先だとかという話になっちゃうと思うん

で。

ですので、今日はプラウドの光橋さんに一旦出していただいていますけども、ほかの方も一応、検討してもらいたいことがあると思いますので、挙げていただければ。この場で直接だと書く時間とかもあるので、もし事前に出していただけるのであれば、いただいていたほうがいいのかもわからないですね。ここに書くとしたら、その場で書くしかないですもんね、こっちに出すなら打ち込んでおけばいいんですよ。

【岡田専任者】

今日のは今日中に木村さんのほうへ送っておくから、それを、とりあえず紙ベースでコピーして皆さんに送っちゃう。メールがある人は、それで。ハレーションなんかを起しているところがあるんで見にくい部分があるかと思うんで、紙ベースに落として配ったほうがいいのかもわからない。出来る人にはコピーで、わかっている人にはメールで送っちゃいますので。

【邑上会長】

この検討の項目を次回、ある方は挙げていただいて、その上で着手する順番とか、それを決めてやり出すというのが次回でよろしいですかね。

【斉藤専任者】

会長、その他で今いいですか。

【邑上会長】

はい。

【斉藤専任者】

グランスイート玉川上水の斉藤です。開会のときにちょっと資料というか、内輪で意見というか、要望書を出させていただきました。それで、思っていたとおりなんですけど、時間が決まってしまうので、また今度ということになると思うんですけども、ちょっと理事会のほうに早目に報告したいんで、会議外で適当な時にちょっとお電話させていただいて、そして回答をいただきたいと思います。

それで、協議会で認識を共有するべきだと思いますので、私のほうから再度同じような資料をつくって次回出させていただいて、それでニュアンスがちょっと違うとか、そういうことがあったら、そのときにおっしゃっていただいて調整させていただければなと思いますので、いいですか、そういうことで。

【木村課長】

では、その方法も含めて、もう一度、終わったらちょっと調整をさせてください。

【齊藤専任者】

はい、わかりました。

【邑上会長】

位置づけとしては、今、プラウドのほうで出していた質問に対して、今回、理由ということで回答をいただいていますけど、同じように、この意見に対して回答をいただきたいということでいいんですよね。

【齊藤専任者】

文書は、特にいいんじゃないかなと私は思うんですよ。耳で聞いて、意味がそんな大きく誤解するようなことは多分ないんじゃないかなと思いますので、私は口頭で構わないです。

【光橋専任者】

一応、全部書きました。

【邑上会長】

ありがとうございます。

【光橋専任者】

すいません。書かせていただいたんですが、プラウド地区、プラウド地区と言われているんですが、ほとんど私、個人的にお伺いしたかったことを箇条書きにさせていただいた、あまり緻密に詰めた質問ではありません。ぱっと思いついた順に書いたら11個出てきたというだけですので、重なっていたり、意味のわからない質問、あやふやなところもあるかと思いますが、見ていただいて、1年以上、協議会に参加させていただいたにもかかわらず、そもそも、このところを私は疑問に思いながら参加させていただいていたんで、ぜひ、この機会にご回答いただければと思います。

【邑上会長】

この2つの質問が、私の言い方も悪いかもしれませんが、いまいち理解できないところが、一旦ちょっと説明していただいて。

【光橋専任者】

結局、回答していただいた内容で、廃プラ施設の能力によって焼却施設の能力が制限されたり、能力の幅が出てしまうということです。これ、本当はもっと長かったんですけども、ですから、要は廃プラ施設が理想的に建った場合と、理想的に建たない場合があるから焼却施設が決められないというお話なんですよ。

ですので、じゃ、理想的に建った場合の焼却施設と、理想的に建たなかった場合の焼却施設の両方の建てた場合のコスト比較を出していただきたいなと、そういうシミュレーションはできま

せんかという質問ですね。おわかりいただけましたでしょうか。

【邑上会長】

要するに質問は1つということですね。

【光橋専任者】

はい。

【邑上会長】

簡単に言えば、例えば廃プラ中間処理施設がある場合とない場合で焼却処理施設が2段階になるでしょうから、それぞれのコスト比較ができませんかということですよ。

【光橋専任者】

今日もちょっとそういう話、環境対策の話ですので、プラスチックの処理能力に関しては関係ないと思うんですよ。どっちも要するに衛生組合側は、廃プラ施設で処理したい能力というのがあると思うんですけども、それが建つことによって焼却施設側、別に今回の話は関係なかったと思うんですよ。ですから、廃プラ施設がない場合とある場合の焼却施設の能力、要するに2パターンあるわけですから、そういうコスト比較できるんじゃないかなと単純に思っているんですけど、多分、そんな単純なことではないというご回答になるかと思うので、そこをちょっと説明していただきたいなと。そこら辺は、ここら辺のそもそも論のところの質問にかかわってきますので、ちょっとこれ先に回答をいただいてから、こっちに入ろうかと思っていたんです。

【邑上会長】

では、その質問も書いておいていただいて。3ページ、4ページに関しては、いただいた質問が書かれているだけなので、特に訂正することはないと思うので、このまま書いていただいて。

9時過ぎてしまいましたので、書き終わってからで、今日は、これで一旦終わりにしたいと思います。

これは、またサインするんですね？

【岡田専任者】

いや、これはいいでしょう、議論じゃないですから。

【邑上会長】

わかりました。

では、光橋さん、ちょっと申しわけないですけど、ちょっと書いておいていただいて、これで今日は終わりにしたいと思います。よろしいですかね。

では、長時間お疲れさまでした。また、次回よろしく……。

【森口専任者】

さっき岡田さんと話したんですけど、写真に撮ったものをアップするので見にくいということであれば、もし概要、岡田さんの書いたものをそのままパソコンでべた打ちするだけでいいなら、私、打てますけどという話をしたんですが、どうですか。岡田さんの書いたやつをそのままアップ、組合のほうでできますか、PDFで。

【木村課長】

もし打ち込んでいただけるのであれば、そのほうがいいのかと思います。

【森口専任者】

じゃ、私、岡田さんが書いたのを送っていただいて、私、岡田さんが書いたのをそのまま打ち出します、そのまま素直に。それでいいですね。

【岡田専任者】

誤字脱字がありますので、直してください。

【森口専任者】

誤字脱字、でも、私のほうが間違えるけど、それはやります。

【邑上会長】

よろしく申し上げます。じゃ、いいですかね。

今日は、これで終わりにしたいと思います。どうもお疲れさまでした。